

水だより

2016 第12号
うるま市水道事業



写真提供 : うるま写楽サークル

快適で豊かなくらしをささえる 水道水

水道料金について	1
漏水について	2
主な水道工事について	3
水質検査結果	4
第58回水道週間・感謝状贈呈式	5
平成27年度決算・平成28年度予算	6
うるま市水道庁舎案内図・連絡先	7

 **うるま市水道部**

〒904-2241 うるま市字兼箇段896番地
TEL975-2200 FAX973-6783

給水人口 122,354人
給水戸数 50,108戸
(平成28年9月末日現在)

上水道料金表(消費税抜)

用途別	基本料金(1月につき)		超過料金	
	水量	料金	使用水量範囲	1m ³ につき
家庭用	8 m ³ まで	971円	9~20m ³	189円
			21~100m ³	210円
			101~300m ³	240円
			301m ³ ~	264円
営業用	10m ³ まで	1,554円	11~30m ³	210円
			31~100m ³	240円
			101~300m ³	264円
			301m ³ ~	284円
臨時用	1立方メートルにつき 505円			

(家庭用、営業用、臨時用のみ一部抜粋)

※上記の表で算定された使用料金に消費税が加算されます。

※集合住宅については、連合栓の適用により料金がお安くなる場合がありますので、営業課へお問い合わせ下さい。

下水道使用料金表(消費税抜)

用途別	基本料金(1月につき)		超過料金	
	排水汚水量	料金	排水汚水量範囲	1m ³ につき
家庭用	10m ³ まで	600円	11~30m ³	75円
			31~50m ³	85円
			51~100m ³	100円
			101~300m ³	125円
			301m ³ ~	140円

(家庭用のみ一部抜粋)

※上記の表で算定された使用料金に消費税が加算されます。

※勝連津堅地域のについては、農業集落排水使用料で算定されています。

水道料金について

水道事業は、税金ではなく皆様からお支払いいただく水道料金で運営しています。

皆様からいただいた水道料金は、県企業局から購入する水の代金の他、施設及び水質の維持管理、配水池や配水管など古くなった施設を整備・更新する費用など、様々な用途に使用されます。

水道料金は毎月、納付期限内でのお支払いをお願いします

料金が期限内に納められないと督促や給水停止等に余計な費用がかかり、運営の経費がその分高くなってしまいます。水道料金の値上げをおさえるためにも、料金は納期限内に納めていただくようご協力をお願いします。

お支払いは便利な口座振替を

〇口座振替のお申し込みは、①通帳、②通帳印、③水道番号がわかるもの(領収書等)をご持参の上、金融機関または水道部窓口でお申し込みください(ゆうちょ銀行申込は郵便局窓口でのみ受付できます)。毎月21日(土・日・祝日などの場合は、翌営業日)に自動的に引き落とししますので、前日までにご入金をお願いします。

〇口座振替の手続きがお済みでない場合は納付書払いとなり、お近くの県内金融機関やコンビニエンスストアでお支払い頂けます。(お支払期限を過ぎた場合は水道部窓口へお越し下さい。)

※クレジットカードの取り扱いはございません。



検針作業へのご協力をお願いします

水道料金の計算のため、毎月1回、検針員が水道メーターの指示数を読み取りにお伺いします。正しい検針が出来るように、下記の事項にご協力をお願いします。

メーターボックス内や周辺はいつもきれいにし、上に物を置かない。

犬は出入り口やメーターボックスから離れたところにつなぐ。

増改築などでメーターが床下や屋内になる場合は、うるま市指定給水装置工事業者に依頼し、検針しやすい場所に移設する。



水漏れ?

- 普段通りに使用しているのに、水道料金が高くなっていませんか?
- 宅地内の蛇口を全部閉めたのに、水道メーターのパイロットが回っていませんか?

水漏れの場合はうるま市管工事組合(☎973-3378)又は、うるま市指定給水装置工事事業者(指定店)へ修理を依頼してください。宅地内での修理については、お客様の負担となります。修理代金は工事内容によって異なりますので、見積りを依頼し、工事内容を確認して納得の上で修理することをおすすめします。なお、アパート、マンション、借家等は、建物を管理されている方へ相談してください。



漏水による水道料金の減免制度について

漏水した箇所により水道料金を減免できる場合があります。減免の対象となるのは、壁の中や地下の埋設部分等、発見が困難な場所の漏水で、うるま市指定給水装置工事事業者(指定店)に修理させた場合に限りです。また、修理完了後二ヵ月以内の提出期限があります。詳しくは営業課までお問い合わせください。

お引っ越しなど、次のような時には届出が必要です

1. 水道の使用を開始する際→水道使用開始届(営業時間外は、別途開栓手数料2,300円が必要)
2. 水道の使用を中止する際→水道使用中止届(中止届のみ電話での届出可)
3. 水道使用者の名義が変わる際→水道使用者変更届
4. 水道を使用している用途を変更する際→給水装置用途変更届



※お手続きは窓口またはFAXでお願いします(4については窓口でのみ受付可能)。

当日の作業受付は15:30(離島は15:00)までとなり、お電話での受付は行なっておりません。

各種様式:うるま市ホームページ→行政→水道部→水道使用開始・中止・変更届
お問い合わせ先:営業課

営業時間:月～金(午前8時30分～午後5時15分)

Tel (098)975-2201・2202

Fax (098)973-6783

水道メーター取替作業のご協力について

水道メーターは、計量法によって8年(検定満期)ごとの取替が義務づけられており、市では定期的に水道メーター(個人設置のメーターを除く。)の取替を行っています。

※取替の費用は無料です。

※立会いは不要ですが、日時その他を指定される場合は、事前の調整をお願いしています。

※取替に該当するご家庭・事業所には「水道メーターの定期取替について(お知らせ)」のチラシを実施前に配布致します。

一時、水を止めて取替作業をさせていただきますので、ご協力をお願いします。

取替作業員は、水道部発行の身分証明書を携帯しておりますので不審に思われるときは、提示を求めてください。

給水装置工事について

水道(給水装置)の新設、建替、改造工事等は、市の指定を受けている「指定給水装置工事事業者」しか施工することが出来ません。

給水装置工事は、うるま市の指定を受けた水道工事事業者が給水装置工事申込書を提出し、審査を経て施工することになっており、指定を受けていない事業者又は個人が施工したり、工事申込書を提出しないで施工することは違法です。

給水装置工事は必ずうるま市指定給水装置工事事業者(指定店)へお申し込みください。

指定給水装置工事事業者(指定店)は、ホームページで確認することができます。

うるま市ホームページ→各課の案内→水道部営業課→指定給水装置工事事業者(指定店)一覧表

お問い合わせ先:営業課 水道給水係 Tel(098)975-0306

配水管工事について

水道部では、古くなった配水管の更新工事を計画しています。今年度の主な計画及び工事箇所は次のとおりです。

工 事 中	第1工区	— 高江洲・宮里地内
	第2工区	— 宮里地内
	第3工区	— 江洲・宮里地内
	第4工区	— 江洲地内
	第5工区	— 江洲地内
	第6工区	— 喜屋武・高江洲・喜仲・兼箇段地内
	第7工区	— 喜屋武・兼箇段・安慶名地内
	第8工区	— 与那城屋慶名・桃原地内

配水管工事の布設



また、石川一丁目・白浜一丁目・東恩納地内にて各家庭に引き込む給水管の切替工事の計画及び工事を行っています。

(工事箇所は変更となる場合があります。また、上記に記載のない小規模工事等もございます。)

工事により付近の皆様にはご迷惑をおかけ致しますが、水の安全・安定供給のためご理解ご協力をお願い致します。

配水管工事に関するお問い合わせ先 工務課 水道工事係 ☎975-2203

道路上などの漏水を発見した場合は

晴れた日が続いても常に路面が濡れている、側溝にいつも水が流れているなど漏水を発見された方は、お手数ですが下記までご連絡をお願いいたします。

地中の水道管が漏水している場合があります、水道部で調査し修理をしています。

道路上などの漏水に関するお問い合わせ先 工務課 水道管理係 ☎975-0305

タンク(貯水槽)の管理について

貯水槽を設置している方は、普段から次の点に注意し適切な管理に努めましょう。

- ・ 水道水が透明であり、臭いや味に異常がない
- ・ 貯水槽内に浮遊物や沈積物がない
- ・ ふたの密閉、貯水槽の亀裂、防虫網の破損などがない (台風後は特に注意 !!)

また、年に1度は次のことを実施しましょう。

- ・ 貯水槽の清掃
- ・ 残留塩素の有無、色、濁り、味、臭いの水質検査

貯水槽に関するお問い合わせ先 工務課 水道管理係 ☎975-0305

水質検査について

安心して利用できるように、法令に基づき水質検査を実施し安全性を確認しています。

検査項目	検査結果	水質基準値等	検査項目	検査結果	水質基準値等
一般細菌	0個/ml以下	100個/ml以下	大腸菌	不検出	検出されないこと
鉛	0.001未満 mg/l	0.01 mg/l以下	鉄	0.01 mg/l	0.3 mg/l以下
総トリハロメタン	0.037 mg/l	0.1 mg/l以下	塩化物イオン	28 mg/l	200 mg/l以下
硬度(Ca,Mg)	33 mg/l	300 mg/l以下	pH値	7.7	5.8以上8.6以下
味	異常なし	異常でないこと	臭気	異常なし	異常でないこと
色度	0.5未満 度	5度以下	残留塩素	0.3 mg/l	0.1 mg/l以上

(平成28年6月 場所:勝連津堅)

(一部の水質検査結果を記載しています。その他の結果はうるま市HPに掲載しています。)

水質に関するお問い合わせ先 工務課 水道管理係 ☎975-0305



第58回『水道週間』

「じゃ口から 安心とどけ 未来まで」をスローガンに、6月1日から6月7日までの一週間、『第58回水道週間』が全国一斉に実施されました。これは水道事業の現状や課題について理解を深めてもらい、今後の水道事業の取組について協力を得るために毎年実施されています。

本市水道部でも、のぼり旗や横断幕の設置、そして市内各庁舎及び小中学校へポスターの配布や掲示等の広報活動を行いました。また、市内小学校4年生を対象にパンフレットの配布及び水道施設見学会を行いました。

* 水道施設見学会 *

【見学地】 * 石川浄水場 ・ 倉敷ダム *

【施設見学会実施小学校】 宮森小 *城前小 *伊波小 *川崎小 *天願小 *田場小 *具志川小 *あげな小 計8校



▲石川浄水場にて(田場小)



▲倉敷ダムにて(あげな小)

☆ 感想 ☆

石川浄水場のみなさんに、教えてもらったのは、飲み水をつくるのがどれだけ大変かということと、生活の中でどれだけ水が大切かということです。(川崎小)

☆ 感想 ☆

倉しきダムで学んだことは、ダムの水を川に流し水の量をちようせつすること、ほくたちの飲み水をつくる浄水場におくことです。ダムのことを教えてくれてありがとうございました。(天願小)

熊本地震の被災地支援で職員を派遣

平成28年4月14日及び16日に発生した熊本地震に伴う日本水道協会九州地方支部から沖縄県支部に対する被災地への支援要請により、平成28年5月26日から30日の5日間、被災地である熊本県阿蘇郡西原村へ、うるま市水道部より職員2名(工務課技師 大浜由誠・金城幸孝)を派遣し、漏水調査支援活動を行いました。

うるま市水道部では一日でも早い被災地の復興に向けて、今後とも支援要請等があれば積極的に支援活動への協力を行っていきます。



▲出発前に島袋市長より激励を受けた両名(前列左から大浜、金城)



▲福岡市水道局職員と協力しての復旧作業状況



▲漏水調査作業状況(大浜由誠)



▲漏水調査作業状況(金城幸孝)

水道事業への貢献に対する感謝状贈呈式

平成25年度に策定したうるま市水道事業有効率改善計画では、平成26年度から3年間で無効水量60万m³を削減し、有収率を3%以上改善する目標を掲げ、漏水調査の専門である『フジ地中情報株式会社』からの漏水調査や漏水対策の指導・助言を受け、老朽給水管の更新並びに修繕工事を『うるま市管工事組合』に担っていただき取り組んで参りましたが、平成27年度末の実績において無効水量約66万m³削減、有収率4.37%の改善が図られ、改善計画2年目にして目標を達成する運びとなりました。よって、本市水道事業に対する両事業所の多大なる貢献に対して、うるま市長より感謝状を贈呈しました。



▲フジ地中情報株式会社



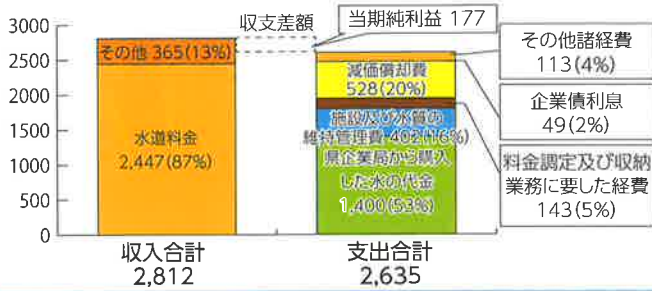
▲うるま市管工事組合

平成27年度 水道事業会計決算

皆様からいただいた水道料金が、どのように使われたかについての決算です。

給水するために必要な経費とその財源

単位:百万円(税抜)



水道施設を整備するために必要な経費とその財源

単位:百万円(税込)

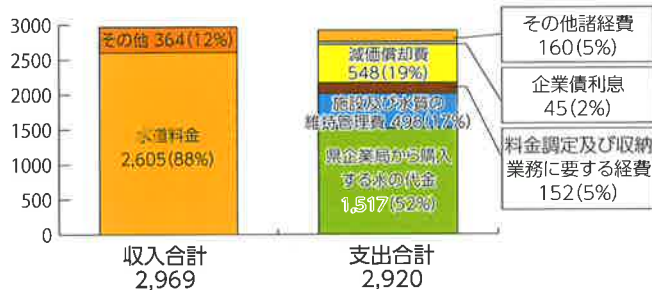


平成28年度 水道事業会計予算

生活に欠かすことのできない水を、安全かつ安定して供給するための予算です。

給水するための経費とその財源

単位:百万円(税込)



水道施設を整備するために必要な経費とその財源

単位:百万円(税込)



水だより 第12号クイズの答え

※ 正解を○で囲ってください。

① 3年 ② 6年 ③ 8年

締切:平成28年12月28日(水)
(当日消印有効)

アンケートにご協力ください。

- Q1 普段どんな水を飲んでますか？(複数回答可)
- 水道水 一度沸騰させた水道水
浄水器を通した水道水 ミネラルウォーター
その他
- Q2 あなたは、飲み水としての水道水に満足していますか？
- 満足 まあ満足 やや不満 不満 どちらでもない
- Q3 水道事業全般について満足していますか？
- 満足 まあ満足 やや不満 不満 どちらでもない
- Q4 あなたが今後水道事業に期待するものは何ですか？(複数回答可)
- 安全な水の供給 水道料金の安さ
おいしい水の供給 お客様サービスの向上
安定した水の供給 その他

水道事業へのご意見をお寄せ下さい。

ご協力ありがとうございました。

クイズに答えて 図書カードをもらおう!!

もんだい

うるま市水道部では、定期的に水道メーターの取替を行っています。その取替は何年ごとに行われるでしょうか。

① 3年 ② 6年 ③ 8年

ヒント

こたえは、どこかのページにあるよ。

左の応募用ハガキにて、ご応募下さい。
正解者の中から抽選で20名様に図書カード(1,000円分)を差し上げます。

当選者の発表は商品の発送をもってかえさせていただきます。

・うるま市に在住の方のみ応募できます。

締切:平成28年12月28日(水)

(当日消印有効)

〈水道庁舎内連絡先〉

※ 平成28年4月1日付けで、うるま市水道部の組織の名称が一部変更になりました。

◆ 組織図(新旧対照表)

旧(平成28年3月31日まで) 新(平成28年4月1日より)

水 道 部	水 道 部	主 な 業 務 内 容
総 務 課 (総務係) (企画経営係)	水道総務課 ☎975-2200(水道総務係) (水道企画経営係)	・水道事業の予算決算等に関すること ・総合計画等に関すること ・庶務に関すること
営 業 課 (料金係) (給水係)	営 業 課 ☎975-2201 (水道調定係) ☎975-2202 (水道収納係) ☎975-0306 (水道給水係)	・水道料金に関すること ・引っ越しに伴う水道の開閉栓に関すること ・使用水量に関すること ・給水工事に関すること
工 務 課 (工事係) (管理係)	工 務 課 ☎975-2203 (水道工事係) ☎975-0305 (水道管理係)	・水道送水管及び配水管工事に関すること ・水道の修理及び水漏れに関すること ・断水及び水質に関すること ・その他水道施設工事に関すること
	FAX	973-6783
下 水 道 課 (業務係) (計画係) (工事係) (排水管理係)	下 水 道 課 ☎973-7978 (下水道業務係) ☎973-7977 (下水道計画係) ☎974-5467 (下水道工事係) ☎973-7977 (排水管理係)	・下水道事業の予算決算等に関すること ・下水道排水設備の維持管理に関すること ・下水道使用料に関すること ・下水道計画及び工事に関すること ・下水道施設の維持管理にかんすること
	FAX (下水道課)	974-7467



うるま市水道庁舎案内図



郵便はがき

9 0 4 - 2 2 4 1

郵送する場合は、52円切手をはって下さい。
水道部窓口にお持ちいただく場合は、切手は不要です。

うるま市字兼筒段896 うるま市水道事業 行

ふりがな		<input type="checkbox"/> 男性
ご氏名		<input type="checkbox"/> 女性
ご住所	〒 TEL	
年 齢	<input type="checkbox"/> ~20代 <input type="checkbox"/> 30代 <input type="checkbox"/> 40代 <input type="checkbox"/> 50代 <input type="checkbox"/> 60代~	
世帯の人数	人	